

## 宮代町地域防災計画の一部改訂について（概要）

R6. 2. 22 町民生活課

## 1. 背景

- 埼玉東部消防組合において高機能消防指令センターを整備するにあたり、組合の構成市町全ての地域防災計画に施設整備に関する記述をそろえ、組合として統一して業務にあたるため計画の一部改訂を行うものです。

## 2. 改訂内容

本編 23頁

第1編 総則 第5章 防災機関の処理すべき業務の大綱 第2節 消防組合、消防団  
 機関名 消防組合 業務大綱 1～6の後に、「7 消防施設、消防本部体制の整備」を加える。

## 3. 新旧対照表

| 新                   | 旧                   |
|---------------------|---------------------|
| 第1編 総則              | 第1編 総則              |
| 第5章 防災機関の処理すべき業務の大綱 | 第5章 防災機関の処理すべき業務の大綱 |
| 第2節 消防組合、消防団        | 第2節 消防組合、消防団        |
| 機関名 消防組合            | 機関名 消防組合            |
| 業務大綱                | 業務大綱                |
| 1 情報収集及び伝達及び応援隊の受入れ | 1 情報収集及び伝達及び応援隊の受入れ |
| 2 同時多発火災への対応        | 2 同時多発火災への対応        |
| 3 消火活動              | 3 消火活動              |
| 4 救急救助              | 4 救急救助              |
| 5 情報の収集             | 5 情報の収集             |
| 6 避難誘導              | 6 避難誘導              |
| 7 消防施設、消防本部体制の整備    |                     |